

第1回名古屋市市民活動促進委員会議事録

1. 日 時 平成22年7月2日（金）午後1時30分～3時40分
2. 場 所 名古屋市公館4階 小会議室
3. 出席者 田中重好、萩原なつ子、黒田由彦、馬場英朗、谷口 功、栗田暢之、織田元樹、村田裕子、大平 正、吉田優英、岩堀弥正、内輪博之、市原兼久、富田哲生
4. 傍聴者 3名
5. 議事録

鈴木局長	<p>○名古屋市市民経済局局長の鈴木です。皆さんには、今回の委員を快諾していただき、また本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。NPO法ができて11年が経過しNPO法人数は増加しています。国では、社団法人や財団法人の一般法人化など法改正が進んでおり、社団、財団が整理されてきています。NPO法もその中で議論されていますが、現状では別の法律に基づいており、年内にはその方向性が出るとのことです。</p> <p>○本市では、他の自治体と比較して市民活動への取り組みについて見劣りしていましたが、真剣に取り組む時期が来たと考えています。市長が代わり、新しい住民自治のもと、地域委員会制度がモデルとして発足しました。併せて市民税の減税も実施し、市長はその減税分を市民活動へ寄付して欲しいと考えています。</p> <p>○今まで行政はNPOを下請けとして見ていましたところがありましたが、そこから脱却して新しい非営利のセクターを日本の中で位置づけ、活動していくかなければ日本の明日はないとも言われております。企業や市民行政の立場、団体の立場で、どのような施策展開をすべきか、行政として何ができるか、何が望まれているかを、委員会を通じて示してもらえればと思います。積極的に自立して活動できる社会を目指すため、よろしくお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>○委員長、副委員長の選出に移ります。委員の互選となっており、どなたかご推薦はありませんか。</p>
富田委員	<p>○委員長に名古屋大学の田中委員、副委員長に黒田委員を推薦します。</p>
事務局	<p>○推薦がありましたが、他にいかがでしょうか（発言なし）。では田中委員と黒田委員にお願いします。これ以降、議事進行については、委員長よりお願いします。</p>

委員長	○名古屋大学の田中です。議事進行を担当します。よろしくお願ひします。早速、会議の公開について諮ります。意見がなければ、普通の公開でよろしいでしょうか。事務局に確認しますが、議論の結果をどう公開する予定ですか。
事務局	○会議資料は、市のホームページで公開する予定です。議事録も主なものは公開する予定です。
委員長	○資料は公開し、意見の要約も公開することです。マスコミにも公開するということでおよろしいでしょうか（事務局：同意）。では議事を進めます。今日は第1回目の委員会なので委員の自己紹介を兼ねて皆さんから意見をお願いします。
委員長	○名古屋大学の田中です。慶應大学の法学部を出て社会学を専門としています。以前、弘前大学にいたころは、青森の人といろいろなことやってきました。過疎バスでどこを回るかとか、NPOの支援基金を作ったり、弘前でミニFMを作ったりと、いろいろやってきました。名古屋に来てからは、スマトラ地震の調査でインドネシアに通ったり、地域からの公共性の本をまとめたりしています。公共性のあり方が地域社会の中から創造される道筋を整理したいと考えています。
副委員長	○名古屋大学の黒田です。専門は社会学、地域社会、都市社会学で、NPO法が施行され、また介護保険が始まつてから、NPOの地域福祉を10年前調査しました。名古屋のNPO行政には、以前少し関わりました。NPO法が施行されて10年が経過しNPOは発展しましたが、NPOが新しい存在として脚光を浴びた時期は終わり、今は検証すべき問題もあると考えています。委員会では、この先の名古屋のNPOの問題について実態を踏まえた議論をしたいと思っています。
萩原委員	○立教大学の萩原です。専門は社会学です。主に環境社会学やジェンダー、市民活動を専門としています。行政については、2001年から2003年まで浅野宮城県知事のもとNPOとの協働について携わり、それがきっかけで、愛知県などでNPOと行政の協働事業の選定などの業務に関わりました。また、トヨタ財団に1989年から1997年まで在籍しており、そこで市民活動に助成をするプログラムを担当し、その後助成対象団体をフォローする調査・研究をしています。宮城県ではNPOと行政の協働事業を通して「委託」の問題を痛感し、大学教員に戻ってから調査研究のテーマとしています。協働にふさわしい委託のあり方を追い続けて

	います。近年、基礎自治体におけるN P Oとの協働が活発になってきているので、名古屋市がN P Oと行政の協働の方向を示していくことは大事なことだと考えています。
馬場委員	○愛知学泉大学の馬場です。元々、会計の仕事をやっており 1999 年頃から、会計支援なども行う中間支援NPOに参加していました。今は、「アスクネット」や「コミュニティ・ユース・バンク momo」などの運営に関わっています。民間の中間支援団体や行政のセンターでマネジメント支援をしてきましたが、一箇所・一団体で全て支援できる時代ではなく、個別の活動分野、団体の設立、マネジメントなどで支援のニーズが異なるので、連携と情報共有が重要であると考えています。また、財源の問題についても、寄付金などの支援を増やすためにはNPOの自助努力も必要で、行政との役割分担や意見共有の場作りが必要と考えています。
谷口委員	○愛知学泉大学の谷口です。社会学、市民活動やコミュニティの歴史が専門です。三河を中心に団体の支援など実践的に行ってています。法学部出身なので、制度のあり方については、敏感に反応したいと考えています。「協働」は比較的新しい概念で、統治が密接に関連すると考えており、そのとき、責任主体はどこになるのかに关心があります。自らも活動に積極的に関わりながら考えています。名古屋市の制度については、委員の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。
栗田委員	○NPO 法人レスキューストックヤードの栗田です。災害救援NPOです。37歳までは普通に働いていましたが、災害救援に携わるようになり、8年くらいが経ちました。どこにいっても金がない時代になり、NPOが活動するためには、財源が必要ですが、少ないパイを奪い合うといった側面もあり、目指すべき姿として、お金以外にも協働のあり方があるのではないかと思います。NPO同士の連携についても、他のNPOの現状を学ぶことで、効果があるのではないかと思います。今年で46歳になりますが、NPOの世界では、今の私の世代が第二世代だと思うので、次の世代が頑張らないとその次の世代に繋がっていないかと思い応募しました。
織田委員	○NPO 法人ボラみみより情報局の織田です。1991 年からボランティアに携わり、今の団体は 1999 年からです。活動内容は情報誌を 1 万部配布しており、また、ホームページ上でボランティアのマッチングやボランティアの派遣を行っています。組織そのものをボランティアで行う組織づくりを目指しており、いかに市民

	<p>が参加できるか、ということに注力しています。また、過去になごやボランティア・NPOセンターの運営で所長を務め、長年NPOに関わっているので応募しました。NPOだけでなく企業を取り巻く状況は厳しくなっていますが、資金調達や人材などのインフラ整備が重要だと考えています。</p>
村田委員	<p>○NPO法人たすけあい名古屋の村田です。知的障害を持つ子どもがおり、その子の将来を考え、地道に他の親と一緒に活動してきました。その中で、「たすけあい名古屋」に入り、障害福祉のサービスを行ってきました。たすけあい名古屋は、12年前に有償ボランティア団体として発足し、その後NPO法人になり、介護保険に参入しました。私は自立支援法になる前の支援費制度が始まったころから参加しています。当委員会への応募動機は、代表理事からの強い推薦もあり、NPOをしっかりと学ぶことができるようになると参加しました。</p> <p>たすけあい名古屋は、組織自体、非常に難しいところにきてています。元々、有償ボランティアから始まり、それを本来事業として大切にしていましたが、法律で定められたサービスは、民間事業者と同じサービスを提供する必要があり、それを担う人を雇う必要があります。そうすると、雇った人たちの生活を守る必要があり、事業性が求められるようになります。また、民間事業者とは違うNPOらしさも大切にしたいと考えており、有償ボランティアとして働く人との兼ね合いもあって、難しい状況です。それをこの場で、現場の課題を報告しながら、解決の方向性を議論したいと思います。きっとどこのNPOでも抱えている問題なので、議論したいと思います。</p>
大平委員	<p>○公募市民の大平です。普段はまちづくりのNPOをしています。一般市民の目線で、いろいろな意見を言えたらよいと思っています。名古屋市には、人口約225万人に対して中区伏見に「なごやボランティア・NPOセンター」1ヶ所があるだけですでの、これだけでは少ないと思います。できれば各区に1つは、センターができればよいと思っていますので、委員会で働きかけたいです。</p>
吉田委員	<p>○公募市民の吉田です。普段は狭い範囲で活動しており、今日のような他分野の人と関わる機会はあまりないので勉強したいと考えています。吉田塾の主催をしています。学習塾を開催して29年になりますが、子どもの問題にずっと関わり、現在は発達障害(がい)の活動が中心となっています。NPOディスレクシア協会名古屋で発達障害に関する活動をしています。大学院で、発達障害の教育的支援</p>

	<p>を研究ながら実践的な活動をしています。ボランティア活動を長年続けており2006年には、中村区のコンビ本陣で50人の発達障碍児を対象に「サマースクール」を1ヶ月間にわたり実施しました。現在は、名古屋市的小中学校に特別支援教育支援員を配置する取り組みを行っておりますが、市に制度が整備されていない中で行っているため、今年度はモデルケースとして実施しています。発達障碍という視点で子どもの困難さを見ていくと健常児の子どもも問題を抱えているのがわかります。子どもの問題が深刻化している中で、地域力が低下して機能にくくなっている昨今、一般市民が学校に入って、支援することは非常に重要なことだと思っています。</p>
岩堀委員	<p>○リコージャパンの岩堀です。CSRを担当しております、環境問題が主に行っています。先程お配りした「エコひいき」の仕組みは、中部で2002年から活動を始め9年目となります。これを営業ツールとしてお客様をまわり、賛同してもらうと、東海北陸で環境活動をする仕組みです。以前は、日常の仕事が忙しく、土日も活動するのはもってのほか、という風潮でしたが、最近は変わってきました。お客様には、賛同をいただいていますが、活動にまで参加していただくにはまだ厳しい状況で、そこが課題と考えています。地域の皆さんのが「環境」を理解してもらい活動すれば、社会の役に立てると思います。</p>
内輪委員	<p>○愛知県中小企業家同友会の内輪です。中小企業家同友会の詳細はパンフレットを見てください。現在、愛知県下で3000社の中小企業が参加している異業種の任意団体です。1962年に34名の経営者が良い会社、良い経営者、良い経営環境を作ろうと設立されました。良い会社とは、良い社員を作ることです。良い経営者とは、異業種で知恵をもらいあうことです。良い経営環境とは、経営努力が報われる環境を目指すということです。広い意味では私たちの団体は社会貢献の団体なので、NPOのさきがけといつてもよいくらいです。雇用をすることが地域の最大の貢献と考えています。同友会のビジョンで自立型企業のスローガンと地域社会と共にというスローガンを掲げました。この委員会にはNPOと企業の連携をどうするのかを考えたく、参加しました。6月18日に中小企業憲章が閣議決定されました。中小企業の位置づけについても国政でも認められるようになってきたと思っています。</p>
市原委員	<p>○愛知県県民生活部社会活動推進課の市原です。今回の委員会の設置にあたり、2</p>

	<p>つ期待があります。1つは公募委員の選考に関わり、本日出席されている6名の方々のほかにも高い志を持った方々がおられたので、こうした方々の市民力を名古屋市政の様々な分野で活用いただきたいと思います。また、愛知県にとっては、名古屋市の存在は大きく、名古屋市と連携してNPO活動の推進を図っていきたいと考えていますので、この委員会を愛知県と名古屋市の「協働の場」として期待しています。</p>
富田委員	<p>○名古屋社会福祉協議会の富田です。社会福祉協議会は明治41年の中央慈善会をルーツとする組織であり歴史のある組織です。住民組織や社会福祉法人を構成員として地域福祉を進めてきました。社会福祉法人や社協を行政の下請けなどとして軽視する議論も聞きますが、地域福祉の面からすると、重要な社会資本であり、これを生かしながらNPOの活動を加え、地域福祉を進めていくのが大切だと考えています。地域福祉の観点からは、地縁組織とNPOの活動とをいかに結びつけるかが課題と考えています。社会福祉協議会としては、地縁組織とNPO団体との協働を進めていく具体的なアイディアが欲しいと思っています。</p>
事務局	<p>○名古屋市地域振興部長の山本です。地域振興課は、地縁団体の所管の課であり、NPOの対応をやっています。地縁団体とNPOの関係はまだ他都市でも整理されていません。名古屋市では、区政協力員の制度があり、市内の265の小学校区に区政協力員、民生委員がおり、市からの要請はそこにお願いしていました。NPOはその制度と重複している面もあり、先進的な事例やアイディアをもらいながら、市民活動をどう推進していくかを考えたいです。</p> <p>○地域振興課の中谷です。4月にNPOのことをやり始めたばかりです。今まで産業振興や観光客の誘致をやってきました。名古屋市も市民と相談できる関係になりたいと考えています。会議を通じて一緒に育っていきたいと思います。今後も事務局としてサポートさせていただきます。</p>
委員長	<p>○欠席された委員の紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>○子どもまちネットの伊藤委員が欠席されています。伊藤委員のプロフィールは、配布資料にあります。</p>
委員長	<p>○ありがとうございます。今日は1回目なのでスケジュールの確認をします。今日</p>

	<p>と 8 月 3 日の委員会で、名古屋市の現状認識をしたいと考えています。名古屋市と類似都市を比較するとコミュニティ組織はしっかりとしているが、NPO の数は少なく、役所の取り組みも低く、その結果、市民活動の取り組みは低いといえます。名古屋市内の NPO の全体の状況についての共通認識を持ちたいと考えています。できれば、活動推進のための抽象的な理念よりは、皆さんのアイディアを結集しながら、具体的な提案で市の後押しをできるものを考えていきたいです。また、他都市でやっているものではなく、名古屋方式の方策を出せればと思います。今後、専門部会を作り議論を進めたいと考えていますが、部会のテーマなども次回の委員会で決めたいと考えています。今日は、まず、共通認識を作っていくということと、第 2 回委員会に向けての議論をしたいと考えています。とりあえず、事務局から資料説明をよろしくお願ひします。</p>
事務局	<資料説明>
委員長	○今の資料で追加の意見はありますか。
栗田委員	○資料 9 は名古屋市内の NPO についてのデータですか。
事務局	○その通りです。
市原委員	○冒頭に委員長が名古屋市には NPO 法人が少ないと言われましたが、正にその通りで、名古屋市は全国平均を下回っています。しかし、優れた中間支援 NPO が多くあり、愛知県の NPO 支援施策を推進する中でシンクタンクとして力を貸してもらっています。
委員長	○NPO に直接は関わっていませんが、愛知県や名古屋市は企業が強いイメージがありますが、もう少し NPO のイメージが強くてもよいと思います。民間企業が強く経営者や企業は CSR などに取り組んでいるイメージありますが、名古屋市は類似都市と比較すると NPO が活発でない印象があります。皆さん、どう思われますか。
市原委員	○愛知県の NPO 法人数は全国で 9 番目ですが、人口 1 万人当たりでみると、下から 2 番目です。その理由は分かりませんが、例えば、西三河地域は相対的に NPO の数が少ない状況です。トヨタなど有力企業があることにより市町村の財政が豊か

	だからかもしれません。また、農業も盛んで全般的に豊かな地域であり、地域の力が強いということを考えられます。
委員長	○名古屋市では区政協力員制度があり、大都市としてはコミュニティが強い方ですが、NPOと相互発展できるのかという点について、実際に活動している方からみてどう思いますか。
大平委員	○地域の学区連絡協議会とNPOが一緒に活動するにはハードルが高いです。学区連絡協議会は行政の下部組織的な意識が強く、公共的な観点から個別のNPOとの連携を嫌がりますので、学区連絡協議会とNPOとが関わるのは難しい状況です。現状では、区役所などの行政が仲をとりもたないと難しいです。
委員長	○市民活動の促進を検討するには、名古屋市の地域性を活かしながら議論する必要があります。地域の活動を潰しあうのではなく、地域性に目を向けて、折り合いをつけ発展できる方策をイメージしながら議論できればと思います。地域の持っているやり方があるので、皆さんの知恵を貰いながら議論したいと思います。そもそもこの委員会で市民活動を促進するための議論をするのは、活動支援の基金や財政の支援も重要だし、中間支援も重要であるし、協働のあり方も重要なからです。 また、府内での協働に対する認識も必要です。名古屋でNPOが少ないので、愛知県と名古屋市にある体質に問題があると考えています。行政の体質が変わらないとNPOは増えないので、府内でも議論してNPOと市と付き合い方、企業の考え方とNPOの考え方との差、NPOの運営問題についても、提案いただき、議論をしていきたいと考えています。今日は最初なので、活動推進のためにどのように目に向けるのかについて、自由に意見をもらい、次回に向けて意見を整理し議論したいと考えています。
織田委員	○これまで「なごやボランティア・NPOセンター」の運営に携わり、行政の動きを見て感じたのは、名古屋市は市民活動の担当部署の人数が少ないのが問題だと思います。220万都市で他の仕事と兼務しながらでは何もできません。各区にNPOセンターを作るのは賛成ですが、それ以前の問題として市に協働の窓口をしっかりと作ったほうがよいと思います。なごやボランティア・NPOセンターの運営に指定管理者としてかかわった経験がありますが、運営して思うには、NPOセンタ

	<p>一は行政による直営がよかったですと思います。それは、指定管理者制度を導入したことにより、名古屋市の市民活動の窓口部署の人員が減り、名古屋市と市民活動団体との接点がなくなったからです。名古屋市にお願いしたいのは、NPO 法人の認証業務をして欲しいということです。NPO 法人の認証事務をするということは、NPO の情報が市に入り、そのための人員配置が可能になるということです。市が協働の体制を作るのが重要なことです。</p> <p>横浜市では、地縁団体と NPO の担当職員の配置が半々と聞いており、そのくらいの規模でやって欲しいと思います。あと、社会福祉協議会と地縁団体との関係が深く、社会福祉協議会との連携を念頭におければ素晴らしいと思います。</p>
委員長	○政令指定都市で NPO の認証はできないのですか。
事務局	○横浜市など県から NPO 認証の移譲をしているところはあります。国でも政令指定都市に移譲する動きがあります。
委員長	○NPO 認証の委譲を受ける考えはないのですか。
事務局	<p>○準備はしています。</p> <p>○本市は、中区役所の 6 階に全国的にも早い時期にボランティアセンターを作りました。平成 14 年になごやボランティア・NPO センターができ、市が直営で行つてきましたが、その後、指定管理制度を導入し、担当職員も減りました。指定管理者制度になってから、市民活動に関する市の窓口がないと言われるようになります。県のように担当課もない状況です。委員長が言われたように、市への提言をいただき、財政が厳しいなか、何ができるのかを検討し、取り組みたいと考えています。</p>
市原委員	○名古屋市への法人認証事務の委譲については、法改正で政令市に権限が移るのは間違いないありませんが、その時期については未定です。
馬場委員	○私もなごやボランティア・NPO センターについて、直営の頃と指定管理者の頃を知っています。織田委員が直営の頃の方が良かったと言われるのは、センターの運営を指定管理者に任せた際に、市の職員が全て引き上げて行政と市民活動団体との関わりがなくなり、市に情報が伝わらなくなつたことが問題だと思います。

	<p>市の直営であった頃には別の問題があって、マネジメントや活動の相談は市職員には対応できなかつたので、センターから民間の中間支援NPOに相談が丸ごと転送されている状態もありました。</p> <p>県のNPO交流プラザでは、手続きや設立に関する相談は県職員が対応し、マネジメントや活動に関する相談はアドバイザー（県からの委託）が週に数回来て、そこで対応するようになっています。いずれにしても、官と民の両者が入れるような状態にしておかないと分断されて機能しなくなります。各区にNPOセンターを作るといつても、NPOが会議などをする場だけあればよいのか、専門団体などにつなぐ最初の相談窓口があればよいのか、詳細な相談や支援をする場が必要なのかを議論し、その位置づけをしっかりとする必要があります。</p>
大平委員	<p>○私がNPOセンターの話を持ち出したのはとても実際的な理由からです。資料にもありますように、草の根的な活動をしているNPOの約5割は活動のための事務所を持っていません。そういうNPOでは、現状では近くに会議するにも場所がなく、総会をやろうとしても、なごやボランティア・NPOセンターやあいちNPO交流プラザまで行く必要があります。ですから活動の場の近くに、無料で会議室を借りられたり、4、5人くらいの会議ならば予約なしで使えるようなフリースペースが各区にあればより活動しやすくなると思い、NPOセンター設立をと発言しました。また、学区連絡協議会との関係について発言をしましたが、関係づくりには、人と人をつなぐエージェント的な仲介役が必要だと思います。本来ならば、そういう役割は区役所が担うべきなのでしょうが、現状では担当する職員の意識によりサービス水準にバラツキがあり、担当した職員が異動する際に後任の方に情報がうまく伝達されていないような状況なども見受けられます。ですから、そのような役割をより市民目線に近い組織が担ったほうがよいのではないかと思い、各区に1つずつNPOセンターの設置を、という発言をしました。</p>
富田委員	<p>○各区には社会福祉協議会があり、その中のほとんどに区民の方が自由に利用できる会議室などがあるので、是非利用してください。</p> <p>協働に関する問題提起として、各区の福祉会館のうち、3つの施設でNPOとコンソーシアムを組み、指定管理者として運営を行っています。これらの施設が平成24年度から新しい指定管理期間になるので、次をどうするかを検討しています。NPOの方にとっては、コンソーシアムを組むことにより、財政的なメリットがあったと思います。また、社協にとっては、企画面などで刺激を受けました。そ</p>

	<p>れほど深く考えずにコンソーシアムを組みましたが、両者にとってコンソーシアムを組む意味を再度考える必要があると考えています。NPOとして福祉会館等の運営に何を求めるのか、また、社協が運営する意義についても考える時期にきていると思っています。加えて、公共サービスをNPOが担うことがNPOにとってどのような意味があるのか、財源面での強化なのか、民間企業では利益がなく参入できないことをするのか、その辺をきちんと議論する必要があると思っています。互いに求めるものをはっきりさせないと、コンソーシアムを組む意義が見えないと思います。</p>
委員長	○名古屋市としてNPOとの協働の方針について統一したものはないですか。
事務局	○内部的な検討はしているので、専門部会等で、検討案をお見せし、意見を伺いながら作っていこうと考えています。
委員長	<p>○府内のワーキングにおいて、それぞれの部局からみて、協働が上手くいった場合と上手くいかなかった場合の問題点を、行政の側から見てどう考えているのかを実例を踏まえて整理してください。また、NPOの活動場所として、現有施設としてはどのような施設があり、また、学区でどのような利用可能な施設があるのか、活動の場となりそうな施設の状況を次回までに用意してください。</p> <p>今回の委員会の運営補助としてコンサルタント会社がいるので、議論のベースとなる資料作成の依頼やアンケート調査の内容などの提案も可能なので、是非、議論をしてください。</p>
萩原委員	<p>○2001年から2003年にかけて、宮城県庁職員の全員がNPOを理解するために目標に掲げて研修を徹底的に行なったことがあります。また、市町村職員に対してもNPOを理解するための研修を行いました。そのときに「3つの誓い」を作り、ポスターにして掲示しました。第1にボランティア休暇を使ってみましょう。第2にNPOに関わるにはその会員になるのが一番の近道なので、職員は3つのNPO会員になろうということやりました。そうすると職員あたり1万円くらいの支援になります。また、NPOからニュースレターも送られてきてより理解が深まります。理解が深まることでボランティア休暇も積極的に使うようになります。</p> <p>3つ目は情報です。どのようなNPOが存在するのかを知ることです。そこで、名古屋市の職員の方はどれくらいNPOに関わっているかを情報として知りたい</p>

	<p>です。また、宮城県のときには、庁内の連携を進めるために、パートナーシップ推進会議を作つて各部局から参加してもらい、協働事業にふさわしい事業の基準を検討する仕組みを作つていきました。庁内の仕組みを作らないと協働は進まないので、そこを構築のが大事です。そのときには、NPO活動推進室のような、庁内での支援センター的な役割を果たす部署が重要な役割を果たすので、それなりの人員配置が必要となります。</p> <p>協働の前には対話することが必要です。対話の場に積極的に関わって欲しいと思います。地縁組織とNPOとの協働については、老舗のNPOと新規のNPOとの対立もあつたりしますが、それぞれの役割を考えることが重要なので、今まである地域のネットワークを進めるためにも、自治体の協力が必要なので、行政の意識改革を進めて欲しいと思います。</p>
谷口委員	○言葉の定義の確認ですが、NPOといった場合、どこまでを指すのでしょうか。市民活動と言う場合は、地縁組織やNPO、ボランティア団体も含めて市民活動とするのでしょうか。
委員長	○名古屋市の考え方ではなく、本委員会がそれをどう定義し、提言をしていくのかが重要です。
事務局	○参考までに、配布した資料にある指針では、狭義のNPOを対象としています。
栗田委員	○資料9の収入別NPOの状況をみると、様々な団体があります。規模の小さいNPOの底上げも大事ですが、それと同時に、NPOの専門性をより高めるためにはどうするかといった問題もあります。私は300万円の収入規模でNPOを始めましたが、今は5,000万円程度の規模となっています。災害対策のNPOは少なく、災害対応の依頼が多くなっています。お金がなくなってきたので、今の運営形態を維持していくことは難しいだろうと考えています。かといって、指定管理者の仕事に収入確保のためにNPOが群がるのも問題です。
	資料9でも、もう少し収入の内訳について細かく把握が必要です。社会としてNPOが必要とされているのかを議論したいと思います。名古屋市の区政協力委員の壁を壊すのではなく、丁寧にかかわって理解を深める、また、専門性を持って地域と信頼を構築するといった丁寧な活動ができているか、といったことが大事です。市内には、沢山の学区がありますが、ある学区での成果を他の学区

	<p>に広げていこうとしても、行政が特定のNPOに対する支援はできないといった、行政の壁があります。講演も行っていますが、いろいろな窓口があって、行政内部の連携が取れていないと思います。</p> <p>なごやボランティア・NPOセンターは小規模な団体の相談はできますが、専門性を高めるための相談はできません。今後も活動はしていきたいが、それを担保するための財源や道筋が見えないので、どうにかしたいと考えています。</p>
委員長	○企業との連携が上手くいっていないと感じます。
村田委員	<p>○富田委員から、福祉会館のコンソーシアムの話がありましたが、緑区で行っている指定管理のことを報告します。たすけあい名古屋では、福祉会館の一部の管理委託を受けたことにより、専任の職員を配置することができるようになりました。それまで、介護保険や障害者自立支援法の事業に注力してボランティア活動が手薄になっていましたが、指定管理をきっかけに、ボランティア活動が活発になってきました。緑区の鳴子団地で活動していますが、独居高齢者の見守りができるのか相談しているところです。高齢者のたまり場のようなところも作っていきたいと考えています。更に、児童館の指定管理者をやっている団体もありますが、非常に良い活動をしています。NPOに指定管理者のような事業を委託するのは、活発に活動する良いきっかけになると思います。また、NPOは、地域で根ざした活動しています。地域のニーズや課題はそこで見えてくるので、NPOの地域の拠点機能にも着目して、役立ててもらいたいと思います。</p>
委員長	○NPOにはいろいろなタイプがあり、専門性に特化するタイプと地域に根ざしたタイプがあると思います。経済団体や企業からみてNPOとの接点の持ち方について感じることがあったら意見をお願いします。
岩堀委員	<p>○「エコひいき活動」は3年前に社内で継続するかどうかの議論がありました。活動実態が賛同を集めだけの活動になっており、本質的な環境問題への訴えかけが薄れて、社員の活動も少なくなっていました。そのような背景のもと「止めた方がよい」という意見が出てきました。当時は、NPOに対する社員の認識不足や地域課題にも認識不足があったので、社員に対し教育をしました。知識があれば新しいことが出てくるので、次に、活動を体験しようということになり、体験すると自分の言葉として話せるようになりました。今では、リコーは環境のトップ</p>

	<p>ランナーとして、仕組みは素晴らしいと評価をいただいている。NPOに対する認識不足が一番の問題だと思います。普通の企業の人たちは、NPOのことを深く知りませんし、日常的に関心がありません。もっと関心を持ってよいと思っています。今は、そのための仕掛けがありません。行政やNPOがもっと活動をPRしていく努力が必要です。エコひいき活動にても、諸手を挙げて賛成する企業は少ないです。企業は利益を出す必要があり、今の経済事情ではどこも余裕がありません。現状をしっかり認識し、体験するプログラム、門戸を開放する努力を、仕組みを作らないと一般の人の参加は難しいと思います。多くの企業が使える仕組みが求められています。</p>
内輪委員	<p>○中小企業の経営者は面倒見がよい人も多く、地域でボランティアをやっています。PTAの役員などを地域でやっている人が多いです。忙しいからこそ役割を持っている人もいます。また、NPOの方が企画案を持ってきて、これに協力して欲しい、ということがあります。その企画案が机上で考えられ、現場のニーズを反映していないこともあります。協働ならニーズを相談してもらいながら、企画のときから相談して欲しいと思います。また、補助金目当てのNPOも中にはあり、残念です。地球環境問題などNPOの下支えがないと行政がやっていけない分野もあり、今後、大いに期待したいと思います。</p>
市原委員	<p>○愛知県は、今年度、NPOと企業の協働に関する検討会議を設置し、年度内に会議を5回開催したいと考えています。メンバーには名古屋市にも加わっていただいております。会議の内容もこちらに伝えていきたいと思っています。また、NPOと企業の交流サイトも来年の3月の運用開始を目指しています。</p>
副委員長	<p>○三つのことを申し上げたい。一つは、そもそも「NPOとは何か」「NPOの優位性はどこにあるのか」を確認しておく必要がある、ということです。名古屋市が協働に積極的ではない原因の一つは、職員への教育にあると考えています。先ほど、レスキューストックヤードさんから、「特定のNPOだけの話は聞けない」という対応を行政からされたという話がありました。愛知県も高く評価しているレスキューストックヤードからの提案を聞けないというのは、勉強不足も甚だしいことです。NPOを推進するためには、市行政の側でそのため体制をしっかりと進めません。行政では解決できないものをNPOが解決するという認識が浅いと思います。</p>

	<p>二つ目は、公共とは何かといった問題です。公共の問題は誰が解決してもよい。「行政が取り組むこと＝公共」ではありません。市民がある問題を解決が必要な問題と考え、自分たちでお金を集めて解決しようとしたら、それは公共の仕事といえます。ならば、その動きに対して、行政は支援するのが当たり前です。行政が従来やてきたものをNPOや企業にやらせるのは単なる下請けにすぎません。行政の側にその辺の哲学が必要です。たとえば愛知県では、2004年にすでに「協働のルールブック」を作ってNPOに対する方針を明確に打ち出し、本年度はその検証をしていくと聞いています。名古屋市でもそういう方向で取り組むことが必要だと思います。</p> <p>三つ目は、NPO自体の変質についてです。近年はいろいろなNPOが増えてきました。名古屋市にはCOMBi本陣という施設があり、財政基盤の弱いNPOにオフィスを数年間提供するという事業を行っていますが、わたしはそこで選定委員をやっています。最近、以前では考えられないNPOが出てきました。それは、企業の赤字部門をNPOにしたものでした。それは本来のNPOとは違います。つまり、どんなNPOでも公共的な取り組みを行っているわけではない。NPOを評価するNPOなどの仕組みが必要だと思います。</p>
委員長	<p>○この委員会は、何か具体的な成果を出す必要があるので、ここで委員会の方向性を示したいと思います。誰に向ってメッセージを出すのかというと、市役所に加え、コミュニティの連携にもなるので市民や中間支援団体、企業も含まれると思います。誰に向って何を提言していくのか、認識してもらいたいと思います。では、今回の委員会はここまでにします。次回、名古屋市職員のNPO参加率の資料は、必ず出してください。ありがとうございました。</p>